

障害者虐待防止法による対応  
状況等に関する調査結果



平成24年度 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果（滋賀県・概要版）

厚生労働省が実施した、平成24年度における「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）に基づく対応状況等に関する調査（滋賀県版）の概要は、以下のとおりでした。

障害者虐待防止法の施行（平成24年10月1日）から平成25年3月31日までに相談・通報があり、虐待と判断された事例を集計しています。

【調査結果(全体像)】

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設従業者等による障害者虐待	使用者による 障害者虐待
市町・県への相談・通報件数	77件	23件	15件
虐待判断件数	37件	1件	
被虐待者数	37人	1人	

1. 養護者による障害者虐待についての対応状況

(1) 相談・通報受理件数

- 県内の19市町および県で受け付けた相談・通報件数は、77件でした。
- 相談・通報者は、「相談支援専門員・障害者福祉施設従事者等」が41.6%と最も多く、次いで「本人による届出」が24.7%、「医療機関関係者」が10.4%、「当該市町行政職員」が9.1%、「家族・親族」、「その他」が6.5%、「民生委員」が3.9%、「近隣住民・知人」・「警察」が各1.3%でした。

表一1 相談・通報者（複数回答）

H24 年度	件数	本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員・障害者福祉施設従事者等	虐待者自身	警察	当該市町行政職員	その他	不明	合計
		%	24.7	6.5	1.3	3.9	10.4	0.0	41.6	0.0	1.3	9.1	6.5	0.0

(注) 構成割合は、相談・通報件数77件に対するもの

(2) 虐待の種別・類型

- 事実確認の結果、市町が、虐待を受けた、または、受けたと思われたと判断した事例（以下「虐待判断事例」）は37件でした。
- 虐待の種別・類型は、「心理的虐待」が56.8%と最も多く、次いで「身体的虐待」が51.4%、「放棄、放置」が29.7%、「経済的虐待」が24.3%でした。

表-2 虐待の種類・類型 (複数回答)

		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待	合計
H24年度	件数	19	2	21	11	9	62
	%	51.4	5.4	56.8	29.7	24.3	-

(注) 構成割合は、虐待判断事例件数37件に対応するもの

○性別では、男性が51.4%、女性が48.6%でした。年齢では、「20~29歳」が24.3%と最も多く、次いで「~19歳」が21.6%、「30~39歳」が18.9%、「40~49歳」・「50~59歳」が各10.8%でした。

表-3 被虐待者の性別

		男性	女性	合計
H24年度	人	19	18	37
	%	51.4	48.6	100.0

表-4 被虐待障害者の年齢

		~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳以上	合計
H24年度	件数	8	9	7	4	4	5	0	37
	%	21.6	24.3	18.9	10.8	10.8	13.5	0.0	100.0

○被虐待者の障害の種別では、「知的障害」が64.9%と最も多く、次いで「身体障害」が40.5%、「精神障害」が21.6%、「発達障害」が10.8%、「その他」が2.7%でした。

表-5 被虐待者の障害種別 (複数回答)

		身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他	合計
H24年度	人	15	24	8	4	1	52
	%	40.5	64.9	21.6	10.8	2.7	-

(注) 構成割合は、被虐待者数37人に対応するもの

○被虐待者から見た虐待者の続柄は、「父」が35.0%と最も多く、次いで「母」が22.5%、「兄弟姉妹」が15.0%、「夫」が7.5%、「妻」・「息子」・「その他」が各5.0%、「娘」と「不明」が各2.5%でした。

表-6 被虐待者から見た虐待者の続柄

		父	母	夫	妻	息子	娘	息子の次子(孫)	娘の次子(孫)	兄弟姉妹	祖父	祖母	その他	不明	合計
H24年度	件数	14	9	3	2	2	1	0	0	6	0	0	2	1	40
	%	35.0	22.5	7.5	5.0	5.0	2.5	0	0	15.0	0	0	5.0	2.5	100

(注) 構成割合は、虐待者数40人に対するもの

○市町が実施した虐待への対応策としては、「被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例」が8件(21.6%)でした。

一方、「被虐待者と虐待者を分離していない事例」は、20件(54.1%)であり、これらの事例では、「養護者に対する助言・指導」や、「既に障害福祉サービスを受けているが、サービス等利用計画を見直した」や「被虐待者が障害福祉サービス以外のサービスを利用」等が行われていました。

## 2. 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待についての対応状況

### (1) 相談・通報受理件数

○県内の19市町および県で受け付けた相談・通報件数は、23件でした。

○相談・通報者は、「相談支援専門員・障害者福祉施設従事者等」が52.2%と最も多く、次いで「家族・親族」が21.7%、「本人による届出」が17.4%、「当該施設・事業所職員」・「その他」が各4.3%でした。

表-7 相談・通報者(複数回答)

H24年度	件数	本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談文 相談専門 員・障害 者福祉 施設従 事者等	当該施設・事業 所職員	当該施設・事業 所職員	警察	運営 適正 化委 員会	その他	不明	合計
		%	17.4	21.7	0.0	0.0	0.0	0.0	52.2	4.3	0.0	0.0	0.0	4.3	0.0

(注) 構成割合は、相談・通報件数23件に対するもの

### (2) 虐待の種類・類型

○市町および県による事実確認の結果、虐待判断事例は1件でした。(ほかに県外に所在する障害者福祉施設従事者等による事例が1件あります。)

表-8 虐待の種類・類型(複数回答)

H24年度	件数	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	合計
		%	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0

(注) 構成割合は、虐待判断事例1件に対するもの

表-9 被虐待者の性別

H24年度	人	男性	女性	合計
		%	0.0	100.0

表一10 被虐待障害者の年齢

		～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
H24 年度	件数	0	0	0	0	0	1	0	1
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0

表一11. 被虐待者の障害種別（複数回答）

		身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他	合計
H24年度	人	0	1	0	0	0	1
	%	0.0	100.0	0.0	0	0.0	—

(注) 構成割合は、被虐待者数1人に対するもの

○虐待への対応策としては、「施設・事業所等に対する指導」が行われていました。

### 3. 使用者による障害者虐待についての対応状況

#### (1) 相談・通報受理件数

○県内の19市町および県で受け付けた相談・通報件数は、15件でした。

○相談・通報者は、「相談支援専門員・障害者福祉施設従事者等」が73.3%と最も多く、次いで「本人による届出」・「家族・親族」・「近隣住民・知人」・「その他」が各6.7%でした。

表一12 相談・通報者（複数回答）

		本人による届出	家族親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員・障害者福祉施設従事者等	職場の同僚	当該事業所管理者	警察	当該市区町村行政職員	その他	不明	合計
H24 年度	件数	1	1	1	0	0	0	11	0	0	0	0	1	0	15
	%	6.7	6.7	6.7	0.0	0.0	0.0	73.3	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	—

(注) 構成割合は、相談・通報件数15件に対するもの